

平成 24 年 6 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 静 岡 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 中 西 勝 則
(コード番号 8355 東証第1部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 八 木 稔
(TEL. 054-261-3131)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元による資本効率の向上を通して企業価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.52%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 7 月 2 日～平成 24 年 7 月 27 日 |

(ご参考)

1. 平成 24 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	655,826,301 株
自己株式数	9,302,768 株

2. 今回取得する自己株式は、当年度末までに消却する予定です。

以 上